

令和8年第2回立科町議会定例会会議録

1. 招集年月日 令和8年6月5日（金曜）

1. 招集の場所 立科町議会議場

1. 開会 午前10時 宣告

1. 応招議員

1 番 秦野 仁美	2 番 宮坂 幸夫	3 番 小野沢常裕
4 番 今井 健児	5 番 芝間 教男	6 番 中村 茂弘
7 番 森澤 文王	8 番 村田 桂子	9 番 榎本 真弓
10 番 今井 清	11 番 村松 浩喜	12 番 今井 英昭

1. 不応招議員 な し

1. 出席議員 12名

1. 欠席議員 な し

1. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職・氏名

町長 両角正芳	副町長 小平春幸	教育長 塩澤勝巳
総務課長 竹重和明	町民課長 荻原義行	企画課長 市川 偉
教育次長 羽田徹也	建設環境課長 羽場雅敏	
産業振興課長 篠原英男	会計管理者 櫻井千佳	
庶務係長 市川 理		

1. 本会議に職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長 田口 仁	書記 伊藤百合子
-------------	----------

散会 午前10時31分

(午前10時00分 開議)

議長（今井英昭君） おはようございます。現在までの出席議員は12名であります。定足数を
超えておりますので、直ちに本日6月5日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりです。

◎日程第1 議案第42号

議長（今井英昭君） 日程第1 議案第42号 立科町温泉施設設置及び管理に関する条例の一
部を改正する条例制定についての質疑を行います。

質疑のある方の発言を許します。質疑はありますか。11番、村松浩喜議員。

11番（村松浩喜君） 11番。それでは3点お尋ねします。

まず、1点目です。

本定例会初日に行われた令和7年度一般会計補正予算の専決処分に対する質疑にお
いて、令和7年度の赤字見込額は約4,100万円であるとの答弁がありました。今年度
は、経費削減策の一環として、木質バイオマスボイラーの導入に伴う電気代ですとか、
燃料費の節約が見込まれております。その削減効果の見込額をお答えください。

議長（今井英昭君） 市川企画課長。

企画課長（市川 偉君） お答えいたします。

従来の化石燃料から、地域資源であるバイオマスボイラーを導入することにより、
電気使用料及び灯油使用料の削減効果が見込まれ、およそ300万円の経費削減が期待
できます。

以上になります。

議長（今井英昭君） 11番、村松浩喜議員。

11番（村松浩喜君） 11番。ただいまは木質バイオマスボイラーに注目して経費の削減をた
だしたところでございますが、それ以外にどのような経費削減の取組を行っているの
かお答えください。

また、赤字額を減らすためには、人件費が多過ぎないかということにも注目する必
要がありますので、人件費についても適正であるかお尋ねします。

議長（今井英昭君） 市川企画課長。

企画課長（市川 偉君） お答えいたします。

施設の維持管理におけるコスト削減は、常に最優先で検討すべき課題であると認識
しております。

ボイラー以外の経費の削減の取組につきましては、本年度、シャワーヘッドに節水
型器具を取り付け、年間およそ50万円の上下水道料の節減を見込んでおります。

また、電気を小まめに消すなど日頃から節電に心がけているとともに、基本料金の
見直しも行い、およそ25万円の節減も見込んでおります。

スタッフの人数は、ゴールデンウィークやお盆、年末年始等の繁忙期は、遅番のみ4人体制で対応しておりますが、通常は早番、遅番ともに3人体制でサービスレベルを落とさない、最小限度の人数で対応しております。

以上になります。

議長（今井英昭君） 11番、村松浩喜議員。

11番（村松浩喜君） 11番。今回上程された条例改正が認められて料金改定した場合の赤字額の削減見込みは、どのくらいの金額になるのでしょうか。

議長（今井英昭君） 市川企画課長。

企画課長（市川 偉君） お答えいたします。

今回の料金改定を行った場合、値上げにより一時的に客足が遠のくことが予想されますので、入館者数の減少と町民1回券の料金据置きを考慮したシミュレーションでは、収入がおよそ8,500万円、支出がおよそ1億2,000万円になり、料金を改定してもおよそ3,500万円のマイナス決算が見込まれます。

したがって、料金を値上げしなかった場合と比べ、およそ600万円の赤字幅を改善することができると思われます。

以上になります。

議長（今井英昭君） ほかに質疑はありませんか。8番、村田桂子議員。

8番（村田桂子君） まず、本会議の説明におきまして、赤字幅の縮小のために値上げをします。しかし町民は据え置くということなんですが、どのように確認をするのかということと、その効果はずっと続くのかということが1点目です。

それから2点目は、私、3月の反対討論の中で、誘客努力の中で例えば若い人向けに休みの前には営業時間を延長するとか、そういう努力が必要なんではないかということをお願いしたんですが、そのようなことについて、経営改善についてのこの3月以降新たに検討されたことはあるのでしょうか。それが2点目です。

それから3点目は、50回、100回券、200回券とそれぞれ改定をされまして、大体1.2倍になるということなんですけれども、これについては大体何人くらいを見込んでおられるのか。これについて伺いたいと思います。

それから、これは町民の方からのご意見を伺ったんですけれども、かつては事業所にも温泉においでくださいの……。

議長（今井英昭君） 村田議員、今4問目に行こうとしていますか。3点質問されましたけど、1回3回ということで一回ここで質問は切ります。市川企画課長。

企画課長（市川 偉君） お答えいたします。

まず、町民の確認方法ですが、1回券を利用される町民につきましては、券売機で購入をされずにフロントで住民であることの確認の証明を何かしら提示をいただいて確認をさせていただきたいと思います。

2点目の経営改善に向けた営業時間等の件につきましては、過去から営業時間10時

であったものを夜間の営業の人数等を調査した結果、あまりコロナもありましてなかったということです、逆に経営改善に向けては延長というよりも、今現在の時間帯で営業をしたほうが経費の節減につながるものと考えております。

3点目につきましては、回数券の人数ということなんですが、申し訳ございません、シミュレーションの金額は今持っているんですけど、人数につきましては、ちょっとデータを今現在持っておりませんので、後ほどお答えをさせていただきたいと思います。

以上になります。

議長（今井英昭君） 8番、村田桂子議員。

8番（村田桂子君） まず1点目ですけれども、どのように確認するかと。そうするとフロントで町民であることを証明すると。例えば運転免許証とかそういうことなんでしょうか。そうすると持ってない場合はどうなるんでしょうか。町民だって言っても持っていないと600円になるのかどうか、そこら辺でトラブルがないかどうかということと、それから町外の方がそれを聞いて、おお、ちょっと何だ、違うんじゃないかという、そういうちょっと嫌な気分になるんじゃないかということとか、それから600円に上がることでほかと変わらなくなってくるとぐっと減るんじゃないかということも考えられますよね。そこら辺のまず確認問題ですよね。感情的な、ちょっと排外的な感じになるんじゃないかということでは町民の方も指摘をしているんですよ。そこをどうするかというところをお伺いしたいと思います。

2点目は、誘客努力、営業の改善方針という点ではコロナも一段落をしたので、若い方たちの誘客を強めるにはやっぱり営業時間の延長が必要なんじゃないかということも私は改善努力として申し上げたところなんです、コロナも一段落していることから、それはさらに誘客を増やすという点では検討の余地があるのではないかなと思うんですが、今全く、検討されていたのかどうかはちょっとそこら辺がはっきりしないんですけれども、やっぱり若い方たちに大勢来てもらうということと、それから先ほどこいかけたんですけど、かつては事業所にも皆その優待券ですかね、1枚ずつ事業所に働いていらっしゃる方たちに、おたくの会社は何人働いていますかという問合せがあって、みんな来ていたんだそうです。その方がおっしゃるには、町外の方でもそれを持ってお風呂に入りにくるときは家族を誘ってくると。非常にPR効果もあったし、話題にもなったと。そういうことをやめてしまえば、ますます権現の湯には入らなくなるんじゃないかというご指摘もありました。やっぱりそこは多少の経費がかかっても努力が必要かなと思うんですけれども、そこら辺の考え方、それが2点目です。

それから3点目の回数券のことをお伺いしたのは、私の計算によると、50回券は約……。

議長（今井英昭君） 村田桂子議員、3点の質問今ありましたけど、今4点目になっています

よね。フロントの話と経営改善の話と、あと今新たに事務所の……。

8 番（村田桂子君） だからそれ経営改善の中の一つなんですけども、経営改善の一環として質問をしています。

議長（今井英昭君） 一環ですね。分かりました。これはじゃあ続けてください。

8 番（村田桂子君） 3つ目は回数券の話なんですけれど、50回券は通常払ったのに比べて約7割になっていると。100回券は6割、58%ですから6割。200回券は46%で50%、半分になっているんですね。この優待の在り方というのは、よそのちょっとお風呂のところは私も勉強不足でいけないんですけれど、たくさん買ったほうが安くなっているのはそうなんだけど、この5割、半額にするまで優待する必要もあるのかどうかという点では、もう少し改善の余地があるんじゃないかなと思うんですね。それは子どもが、50回は8割、100回は約7割、200回券は6割という子どものほうは割引額が少ないことになっているんですよ。そういう経営改善ということを考えれば多数回の皆さんの割引率を考え直すということも考えられるのではないかということも私も考えたところですが、それについてはいかがでしょうか。

以上3つです。

議長（今井英昭君） 市川企画課長。

企画課長（市川 偉君） お答えいたします。

まず、確認方法ですが、これにつきましては、広報また施設への掲示等で周知を図ってまいります。町外の方からそのようなお問合せをいただいた場合につきましては、その旨お伝えをしていきたいと思います。

次に、若い方の時間の延長ということなんですけど、先ほど申し上げましたとおり、過去に調査を行った結果、夜間の9時半から10時ということは、私も先日行った際にも1人しかいらっしゃいませんので、そこを延ばしても若い人は来れないと。ですから、議員のおっしゃる若い人を集めたいということにつきましては、別のイベント等で集客を図ってまいりたいと考えております。

続きまして、企業の方ですけど、こちらは継続して今後も、今優待券お配りしておりますが、これも継続してまいりたいと考えております。

最後、回数券の件ですが、施設の使用や消耗品の使用につきましては、大人も子どももそれほど違いはございませんので、回数券の金額につきましては、大人も子どもも1回当たりの金額を料金改定前と同程度として算定をしておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

以上になります。

議長（今井英昭君） ほかに質疑はありませんか。8番、村田桂子議員。

8 番（村田桂子君） 3回目ですので。まず、最初の確認の話なんですけど、町民の方は500円、町外の方は600円というところでは、それを見ていた町外の方たちはどんな感情を抱くかと。ちょっと排外的だなというふうにご指摘をする人もいらっしゃいました。住

民の中にはね。私たちが町外に行ったときに同じ待遇を受けたら、やっぱり嫌な気持ちになると、そんなことをやるべきではないというご意見の人もいたんですね。一つはその感情的な問題で、まず600円に上げることによって、今までほかがみんな600円、700円であったものが、立科が500円だから、来てくださった方たちは引いてしまいますよね。それはかなり大きいと思うんですけども、その上にさらにそういう町内と町外を区別するということについての感情的な問題ってのはあるんじゃないかと思うんですけども、そこについてはもう一度お考え、そういうのって感じ悪いって思うんじゃないかと思うんですけど、それがどうかということですね。それが1点伺いたいと思います。

それから2点目の確認なんですが、先ほど事業所の方については、優待券をこれからも継続するという事でよろしいですか。大変住民の人も、町外から来る方たちがそれを持って家族を連れて権現の湯に来るということを楽しみにしていたっていうお話も聞いたので、やはりそれは大きなPRにもなりますので、それはぜひ続けていただきたいなと思うんですが、確認です。

それから、若い人への話ですけど、皆さん9時半から10時というのも、9時半に終わるから、それは来ませんよね。ゆっくりできませんから。これがやっぱり金曜日の夜は10時、10時半までやっているというふうになれば思い切って、そうなればじゃあ行こうかって9時頃行動を起こす人だってやっぱりいると思うんですね。そういう誘客効果、今までない取組をしてお客様を増やすという思い切った努力をやっぱりしていないと、赤字幅を圧縮できないんじゃないかなと思うんですが、それについてもう一度お願いいたします。

議長（今井英昭君） 市川企画課長。

企画課長（市川 偉君） お答えいたします。

まず1点目、町民・町外の料金の違いということなんですが、これにつきましては、議員さんもお存じかと思いますが、他の自治体でもこのようなことを行っております。お話をお伺いしましても、そのようなトラブルはないということをお伺いしておりますので、今回そのような形を取らせていただきました。

続きまして、事業所の優待券ですが、こちらは町民の優待券と企業優待券、今お配りをさせていただいておりますが、これは継続して実施してまいりたいと考えております。

最後、若い人のということなんですが、実際、皆様も施設に行ってお覧になられたかと思いますが、来られる入館者というのは高齢の方がほとんどでございます。ですからまず、議員のおっしゃる若い人の時間というよりも、若い人をまず引きつけて、来ていただいてからその先に時間の延長というものが出てくるのではないかと思いますので、先ほども申し上げましたが、まずイベント等で若い方が来ていただける施設というものにしていきたいと考えております。

以上です。

議長（今井英昭君） ほかに質疑はありませんか。

〔（なし）の声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

◎日程第2 議案第43号

議長（今井英昭君） 日程第2 議案第43号 令和8年度立科町一般会計補正予算（第1号）
についての質疑を行います。

質疑のある方の発言を許します。質疑はありませんか。10番、今井 清議員。

10番（今井 清君） 10番、今井 清です。ページ16と17なんですが、教育費のほうで一般給与、それぞれ16ページだと1,033万7,000円か。それで学校管理費で679万2,000円とありますが、この増額理由についてお伺いします。

それと併せて、17ページの下の一番下に今回、部活動地域展開コーディネーターを雇うというような報酬を計上されているんですが、具体的な業務内容等について、どんな仕事をやって、どんな体制にするのか、併せてお伺いします。

議長（今井英昭君） 竹重総務課長。

総務課長（竹重和明君） 一般給与は総務課で一括して計上しておりますので、私のほうからお答えさせていただきます。

4月1日付の人事異動に伴う所要の補正でありまして、9款1項教育総務費の事務局費につきましては、主な理由は1名増員した分ではありますが、この中に60歳に到達した職員が1人おりまして、この分は既に当初予算で給与の調整を行ってありましたことも、ちょっと金額の増額した分が多いという一つの要因になるかなと思います。

それと、17ページのほうの3項中学校費の1目学校管理費、こちらのほうも4月1日付の人事異動に伴う所要の補正であり、1名増員した分であります。

以上です。

議長（今井英昭君） 羽田教育次長。

教育次長（羽田徹也君） 地域コーディネーターの役割についてご説明します。

役割としましては、大きく分けて4つの事項があります。

1つ目が、中学校との連絡調整になります。部活の代表者を中心としまして、学校や顧問の先生と調整をしまして、今ある部活動の地域展開について、各部ごとに協議を行ってまいります。

2つ目としましては、周辺市町村との連絡調整となります。立科町では、単独では地域展開できないものが今後出てまいります。その場合、周辺の市町村との広域連携により地域展開を行っていきたいと考えておりますので、その連絡調整となります。

3番目に、クラブの立ち上げになります。今後、地域クラブ等を立ち上げていくような形となりますので、そちらのほうの運営団体の関係、補助金等、そういったもの

の整備を行ってまいります。

最後に、4番目に、地域展開後のクラブ活動の運営の事務というような形になります。今のところ、地域コーディネーターのほうでこういったクラブ活動の運営の事務を行っていくことで考えておりますので、会計の事務、指導者等の管理等を行っていくものとなります。

以上です。

議長（今井英昭君） ほかに質疑はありませんか。10番、今井 清議員。

10番（今井 清君） 10番、今井 清です。今の説明の中で、総務課長のほうでそれぞれ1名増ということでお伺いしましたが、1名増えたということは、それぞれその業務が何か増えたということでしょうか。その業務内容を教えてください。

それからコーディネーターの方なんです、これ補助金を使ってという形になってくるかと思うんですが、今回補助金は今後つく予定がこれから先もこうやって補助金がつく予定があるのかというのと、職員報酬の360万ですか、この金額の積算根拠、その2点についてお願いします。

議長（今井英昭君） 竹重総務課長。

総務課長（竹重和明君） お答えいたします。

事務局費で増えた部分は、公認心理師ということで、小学校と中学校等の相談を受けるということで1名増員になったということで聞いております。

中学校のほうは、今まで会計年度任用職員でありましたが、産休とかそういう関係で復帰した職員がいて、そのために1名増えたということであります。

以上です。

議長（今井英昭君） 羽田教育次長。

教育次長（羽田徹也君） コーディネーターの補助金につきましては、今年度初めて計上したところです。次年度以降の状況につきましては、まだ分かっておりません。

続きまして、360万円のコーディネーターの人件費の根拠ですけれども、こちらのほうは町の行政職の基準から算出をいたしまして、時給を2,000円ということで算出しております。時給2,000円の7.5時間掛ける240日ということで、360万円を計上しております。

以上です。

議長（今井英昭君） 10番、今井 清議員。

10番（今井 清君） 今井です。今、事務局で中学校と小学校との相談業務っていう内容で聞いたんですが、これは1名増員するほどの業務内容があるということの内容で聞いているのでしょうか。それをお伺いします。

議長（今井英昭君） 羽田教育次長。

教育次長（羽田徹也君） こちらのほう、今回、公認心理師ということで、町のほうでそういった療育等必要なお子さんが大勢いらっしゃいます。小学校、中学校ともいわゆる支

援学級というクラス、多数おります。日々、そういった方と病院受診、また進路等の調整等という形になりますので、業務内容としましては、通年を通してあるというような状況です。

町としましては、今までこういった調査等を外部等にお願いしたりというところがありましたが、今回心理師さんということで、こちらのほうで相談に直接対応して、心理の判定、今後の療育の相談、また病院の受診同行等もできるかということで、子育て支援としては充実したかと思っております。

以上です。

議長（今井英昭君） ほかに質疑はありませんか。8番、村田桂子議員。

8番（村田桂子君） まずページ数ですが、14ページでお願いします。これ2つあります。

1つは、農業振興経費で経営発展支援事業とスピードスプレーヤー、乗用草刈り機ということなんですが、これはどこに対して支援するものなのかということと、道の駅の備品購入で食器洗い機の更新だということで85万円が計上されているんですけれども、こういう場合、指定管理の場合には備品購入費は幾らまでは指定管理者、それ以降は町とかいう取決めがあるのかどうか、そこを教えてください。

それから確認なんですけど、次のページの商工費の観光のところで蓼科第二牧場の放牧委託料250万、これはいろいろあって観光用に放牧を依頼するんだという話を聞いております。どこに対して委託をするのか。またその積算の根拠をお示してください。

議長（今井英昭君） 篠原産業振興課長。

産業振興課長（篠原英男君） まず、経営体の交付金、経営発展支援事業の関係になりますが、これは令和6年から令和8年度に農業経営を開始した認定農業者に対して交付することになります。

次に、道の駅の備品購入に関しては、基本的なところは、今回の食器洗浄機につきましては町から貸与しているものということで町の負担で交換をさせていただいております。基本的なところは、細かいところは協議という形になりますが、基本的に町が貸与しているものに関しては町のほうが負担かと考えております。

次に、牧場の牛の関係でございますが、委託先は予算をお認めいただいてから決定はしていきたいと思っておりますから、よろしくお願いします。

金額の根拠は、基本的に委託という形をお願いをしていきたいと思っておりますが、牛の購入から、放牧中の病気になったときの診察代や採血の検査代、またその後、牛を一応廃用牛をお願いするつもりでおりますので、購入していただいてこちらに貸与いただく。最終的にはそれを販売していただくという形になりますので、その販売額は引いたという形で算出はしております。

以上になります。

議長（今井英昭君） ほかに質疑はありませんか。8番、村田桂子議員。

8番（村田桂子君） そうすると確認ですけれども、令和9年度、8年度に認定農業者になっ

た方が申請をすれば認めてもらえるということで、これに対しての自己負担とか割合はどうなっているのでしょうか。

2点目の食器洗いについては了承しました。

議長（今井英昭君） 篠原産業振興課長。

産業振興課長（篠原英男君） お答えをいたします。

一応いろいろ補助にはメニューがあるんですけれども、今回活用しているのが、令和6年から8年度に農業経営を開始した者ということで対象となっているメニューになっております。

補助率については、事業費、上限はございますけれども、4分の3、国が2分の1、県が4分の1で、補助額の最大が375万円上限ということでなっております。

以上になります。

議長（今井英昭君） ほかに質疑はありませんか。

〔（なし）の声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

◎日程第3 議案第44号

議長（今井英昭君） 日程第3 議案第44号 令和8年度立科町介護保険特別会計補正予算（第1号）についての質疑を行います。

質疑のある方の発言を許します。質疑はありませんか。

〔（なし）の声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

◎日程第4 議案第45号

議長（今井英昭君） 日程第4 議案第45号 令和8年度立科町水道事業会計補正予算（第1号）についての質疑を行います。

質疑のある方の発言を許します。質疑はありませんか。

〔（なし）の声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

◎日程第5 陳情第1号

議長（今井英昭君） 日程第5 陳情第1号 「さらなる少人数学級推進と教職員定数改善のための教育予算確保」と「義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充」を求める陳情書について、ご意見をお持ちの方の発言を許します。意見はありませんか。

〔（なし）の声あり〕

意見なしと認めます。

お諮りします。ただいま議題となっております議案及び陳情については、お手元に

配付しました議案付託表のとおり各常任委員会へ付託したいと思います。ご異議ありませんか。

〔（異議なし）の声あり〕

異議なしと認めます。したがって、お手元の議案付託表のとおり各常任委員会へ付託することに決定しました。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会とします。

なお、この後、10時45分より第1委員会室において土地開発公社理事会が開催されますので、参集願います。また、土地開発公社理事会終了後、第1委員会室において全員協議会を開催しますので、参集願います。お疲れさまでした。

（午前10時31分 散会）